

令和8年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和8年予算特別委員会記録

おいらせ町議会		令和8年予算特別委員会記録第2号		
招集年月日	令和8年3月11日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年3月11日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	令和8年3月11日 午前11時55分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	小 向 幸 祐	大 浦 陽 子		
	天 間 財 子	小笠原 伸 也		
	沢 尾 宏 之	柏 崎 勉		
	佐々木 勝	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	日野口 和 子		
	平 野 敏 彦	檜 山 忠		
	川 口 弘 治	西 館 芳 信		
吉 村 敏 文	松 林 義 光			
欠席委員				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総務課長心得	安 藤 靖	政策推進課長	田 中 貴重
	財政管財課長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	佐 藤 啓 二
	健康保険課長	鈴 木 政 康	子育て支援課長	小 向 正 樹
	介護福祉課長	松 山 公 士	農林水産課長	柏 崎 和 紀
	商工観光課長	柏 崎 勝 徳	地域整備課長	岡 本 啓 一
	会 計 管 理 者	澤 頭 則 光	病院事務長	栗 嶋 泰 幸
	教育委員会教育長	松 林 義 一	学 務 課 長	福 田 輝 雄
	社会教育・体育課長	三 村 俊 介	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜
	選挙管理委員会事務局長	安 藤 靖	農業委員会会長	松 林 勝 智
	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監査委員事務局長	小 向 正 志		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	中 里 浩
	事 務 局 主 幹	原 本 愁 子		

事 件 題 目	1 議案第14号 令和8年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第15号 令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第16号 令和8年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第17号 令和8年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	5 議案第18号 令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	6 議案第19号 令和8年度おいらせ町病院事業会計予算について
	7 議案第20号 令和8年度おいらせ町下水道事業会計予算について
発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
樽山委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日3月11日は東日本大震災から15年がたちます。犠牲になられた方々に哀悼の意をあらわすため、地震発生時刻の午後2時46分に休憩を入れて、15秒間の黙祷を捧げたいと思います。</p> <p>皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は16人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
樽山委員長	<p>本委員会に付託されました議案第14号から第20号までの7議案のうち、本日は議案第15号、令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算</p>

健康保険課長
(鈴木政康君)

についてから審査を行うこととなります。

これより、議事に入ります。

議案第15号、令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを審査いたします。

当局の説明を求めます。

健康保険課長。

それでは、議案第15号についてご説明いたします。

議案書は50ページから53ページになります。予算の総額は24億7,003万4,000円で、前年度と比較しますと6,915万4,000円、2.9%の増となっております。

続いて、歳入歳出の主な内容についてご説明いたしますので、別データの令和8年度特別会計予算に関する説明書をご用意ください。

歳出の主な内容からご説明いたしますので、14ページをご覧ください。

保険給付費の主なものは、2款1項1目、一般被保険者療養給付費が14億4,399万6,000円で、前年度比7,979万6,000円、5.8%の増となっております。

次に、2款2項1目、一般被保険者高額療養費が2億3,674万4,000円で、前年度比2,444万4,000円、11.5%の増となっております。いずれも診療報酬の改定に伴う医療費の伸びを見込み計上したものとなります。

次に16ページをご覧ください。3款1項1目、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分が4億2,208万1,000円で、前年度比4,555万8,000円、9.7%の減。

17ページ、3款4項1目の子ども子育て支援納付金分は、令和8年度に開始される子ども・子育て支援金制度によるもので、1,372万円を計上しております。なお、3款の国民健康保険事業費納付金については、県が積算する納付金額で計上しております。

次に、歳入の主な内容をご説明いたしますので、ページ戻り、8ページをご覧ください。

1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税は4億8,617万5,000円で、前年度比3,204万5,000円、7%の増となっております。

次に3款1項1目、保険給付費等交付金は17億6,014万円で、前年度比1億1,080万4,000円、6.7%の増となっております。これは、歳出の診療報酬給付費の増に伴うものであります。

<p>檜山委員長</p>	<p>次に9ページ、5款1項1目、一般会計繰入金は2億1,184万2,000円、前年度比1,984万3,000円、8.6%の減となっております。</p> <p>10ページをご覧ください。5款2項1目、国民健康保険事業基金繰入金は、歳入歳出財源調整のため485万4,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。これより歳入歳出全般についての質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書6ページから27ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>おはようございます。</p> <p>私は8ページ、一般被保険者国民健康保険の部分でこの課税の対象者、現年課税分で増減がどのぐらいあるのか、この金額的にいきますと3,200万円増えていますけれども、対象者が増になっているのかどうか、これ確認をしたいと思います。</p> <p>それから、9ページのところで、5款、繰入金のところ一般会計繰入金、職員給与費繰入金が4,844万2,000円ありますけれども、これは職員5名に対する繰入金なのか、この中身について説明いただけます。</p> <p>それから、歳出も全部だったよね。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>27ページまでです。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>21ページですけども、職員の給与明細書のところで、職員数が5名(15)になっていますけども、この(15)というのは23ページのところの短時間勤務職員数が15人と出ています。職員数見込み。これの内訳であるとするれば、私は非常にこの職員数5人に対して短時間勤務職員数が15人は非常に多いなという、数的に言って。</p> <p>それで、なぜこの職員の給与繰入金とも関連しますけれども、正職員が5人に対して短時間職員がこんなに多いというのは、これでいいのかどうか、この点についても伺います。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (堤 雅之君)</p>	<p>おはようございます。 それではご質問にお答えしたいと思います。 今回は当初予算であります。よって正確な人数はこれから出ます。4月1日賦課に向けて、被保険者数であったり、対象世帯数が決まります。ただ、これまでの決算の数字でお答えしたいと思います。 令和6年度の決算の数字でいきますと、被保険者数が4,606人、世帯数でいくと3,071世帯であります。これを例えば、令和2年度から決算書には載っていますけれども、令和2年度で見ますと被保険者数は5,200人であるため、ここ4年の間に600人ほど減っているという状況が分かります。 あと、令和2年度の世帯数でいきますと3,309世帯でありますので、ここ4年の間に220、230世帯ほど減っているということが分かります。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>健康保険課長。</p>
<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>それでは、職員の人数に関連してのご質問についてお答えします。 まず、一般会計の繰入に関しましては、職員の人件費と会計年度任用職員の人件費が含まれての一般会計の繰入金となりまして、先ほどご質問のありました正職員が5人分、あとは短時間の勤務職員が15人分ということで、給料または報酬の繰入金となっております。 なお、この23ページにあります短時間勤務職員、ここにつきましては、保険証の切替作業だったり、あとは特定健診の早朝の勤務にパートタイムの会計年度任用職員さんを雇っていますので、そういった方の人数ということでご理解いただければと思います。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>保険税については、人数、そして世帯数も減っているのに金額が増えているということは、保険税の率が上がってきているということで理解しているのか、ここを1点お願いします。</p>

	<p>それから、職員数のところについては、その都度事務のいろんな事務量が 増減するその時期時期に会計年度任用職員を充てているんだというような ことですが、この会計年度任用職員15人というのは時間といいますか 採用の条件というのはどうなんですか。この1日短時間、何時間でずっと雇 用しているのか、その必要な事務のときだけ出勤してもらっているのか、こ の中身も併せてお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (堤 雅之君)</p>	<p>それではお答えしたいと思います。</p> <p>まず、率が上がっているのかというご質問ですけれども、全体的に率はそ れほど変わっておりません。少しは変わっていますけれども、大きく変わっ たものではありません。ただ昨年の3月議会のときに資産割分をなくすとい う改正がありますので、その部分では所得割分は上がっております。</p> <p>今回、3,200万円ほど増えておりますけれども、その大きな理由とし ましては、所得の増によるものであります。国保の世帯の場合、給与受給者 よりも農業とか自営業、あるいは年金受給者の割合が高いのが特徴でありま すけれども、例えば農業所得でいきますと、令和6年度と令和7年度を比較 したときに、農業所得は令和6年度が4億円であったのに対し、令和7年度 は9億円と、5億円ほど増えております。倍増しております。</p> <p>あと、年金所得ですけれども、令和6年度は17億円だったのに対し、令 和7年度が19億円と、2億円ほど増えております。</p> <p>こういった影響があったものと見ております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>健康保険課長。</p>
<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>それでは、短時間勤務職員の雇用形態等についてお答え申し上げます。</p> <p>まず、先ほど15名の内訳として、保険証の確認作業だったり、特定健診、 早朝の健診の従事だったりということでしたが、いずれについても 期間を定めて雇用をしておりますので、通年、1年間での雇用ではございま せん。</p> <p>保険証であれば、7月中の週何日かという雇用であったり、あとは健診で あれば、その健診期間の何日から何日までの雇用というような、契約を結ん でおります。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>以上です。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>いいですか。</p> <p>では、西館委員。</p>
<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>私は18ページですね。18ページの右にこれは12節ジェネリック医薬品利用差額ということで出ておりまして、これが上にくっつくのか、下を押さえているのか、よく分からないですね。</p> <p>これはどういう説明なのか、まず分かるようにそこを1点お願いします。</p> <p>それでは、西館委員のこのジェネリック医薬品利用差額通知業務委託料11万6,000円の内容についてお答えします。</p> <p>このジェネリックの利用差額通知書につきましては、まずその目的がジェネリックの医薬品が普及することで保険者の負担軽減だけではなく、医療費全体の抑制につながるということもありまして、切り替えた場合に削減可能な自己負担額というものをそれぞれの被保険者に通知するものでございます。年に2回、7月と1月に県の国保連合会から実際に調剤を受けた被保険者の方にはがきで通知がされます。</p> <p>例えば、ジェネリックを使った場合には、このくらいの金額で差額が出ますという内容がはがきに記載をされますので、ジェネリックを活用してくださいという旨の通知が被保険者にいくという内容。そのための国保連合会への委託料ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>通知業務委託料という11万6,000円ですか、これのことかということで、今、額が小さいなど。そして、私自身もちょっとこれ、そういう差額が出ているというのは、今まで気がつきませんでした。自分の日常生活に直結する問題ですので、私は質問しているわけなんだけれど、定期的に病院に薬をもらいに行きます。行ったときに薬は高いなど常々思っておりまして、「先生、私もう極端に貧乏な老人だから、何とかジェネリックにしたいだけないですか」としゃべるんだけど、ああでもない、こうでもないということを出してくれない。私から言えば出してくれない。</p> <p>古今東西、生まれ出た人間が共通の悩みで来たようなありふれた疾病に対</p>

	<p>して、後発薬品が使えないという矛盾を非常に感じている現状で、確かに薬剤というのが諸情勢ですごく不足しているというのは分かるんだけど、そこに病院の経営だとか、そういう事情をうかがわせるような、得体の知れないものがあるような気がして、私自身は憤然としているわけです。</p> <p>国では、ジェネリックを80%までやりましょうよという掛け声をかけてやっていると同っているけれど、これはもちろん自治体の協力なしではできないことですよ。我がおいらせ町ではここに語っているこの11万6,000円という数字だと、私は果たして本腰を入れているだろうか。</p> <p>町長の思いは以前からジェネリックを使いましょうよと、町財政のためにということで、それは私たちにここには響いております。ただ、行政の仕事として、果たしてそれはそのまま反映されているのかなということになれば、やや疑問を感じざるを得ないということで、その80%の国のかけ声に対しての我が町の姿勢はどうなのでしょうかと、いま一度確認したく質問します。</p> <p>お願いします。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>健康保険課長。</p>
<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>それでは西館委員のご質問にお答えします。</p> <p>その、国の80%というのは申し訳ございません、私も承知はしておりませんでした。ただ、町の国保保険者としてのスタンスとしましては、医療費の減を最大の目標に掲げますので、当然それに付随する調剤の費用だとか、あとは多受診だとか、重複受診だとか、そういったものの抑制に努めなければならないと感じておりますし、考えております。</p> <p>また医療機関によっては先発医薬品を優先的に使うというところ中にはあるというのは聞いております。したがって以前にも、ほかの委員の方からもご質問があったんですが、医療機関に対して、その後発医薬品、ジェネリック医薬品を使っただけでないかという医療機関に対して周知をしてはどうかということもありましたので、それを踏まえて、町では、医療機関にも声がけをさせてはもらっていました。ただ、やはり医療機関ごとの考えがあるので、なかなか前には進まないというのも聞いております。</p> <p>ただ、今回このジェネリックを使うことによって医療費の加算というのが設けられるというのも聞いておりましたので、そういった部分も併せて、ほかの医療機関には声がけをしているという状況にあります。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告をすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第16号、令和8年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>
<p>学務課長</p> <p>(福田輝雄君)</p>	<p>それでは、議案第16号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は54ページから56ページになります。</p> <p>本事業は、奨学資金の貸付を通して有用な人材の育成を図るために運営しているものであります。編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,760万6,000円、前年度比3万9,000円、率にして0.2%の増となります。</p> <p>続いて、歳入歳出の内容についてご説明いたします。</p> <p>令和8年度特別会計・公営企業会計予算に関する説明書をご用意ください。29ページから37ページになります。</p> <p>それでは、歳出の主な内容からご説明いたしますので、34ページをご覧ください。</p> <p>1款1項1目、奨学資金貸付事業費の20節、奨学資金貸付金として、継</p>

	<p>続及び新規分を合わせて1, 536万円、24節、奨学基金積立金、219万5, 000円を計上しております。</p> <p>次に、それらを賄う歳入についてご説明いたしますので、ページが戻りまして32ページをご覧ください。</p> <p>3款1項1目、ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に195万8, 000円、3款2項1目、奨学基金繰入金に414万7, 000円、5款1項1目、奨学資金貸付金収入に1, 121万3, 000円を計上しております。</p> <p>なお、当年度の貸付者は継続17名、新規19名、合わせて36名を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書30ページから35ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は33ページ、5諸収入の貸付金元利収入の中の奨学金の貸付収入滞納繰越分5万円ありますけれども、これは予算で5万円をとっているのですけれども、現在、滞納額というのは幾らになっているのか、これをお聞かせいただけます。</p> <p>それから、先ほどの説明ですと、新規が16名、たしかそう確認しましたけれども、これは高卒、大卒、いろんな分野に関係なく16名の枠の中で申込みがあれば貸付をすることなのか、この2点お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは平野委員の質問にお答えいたします。滞納繰越分につきましては予算としては5万円を見込んでおりますけれども、実際の滞納繰越額の調定額になりますが、令和7年度で457万3, 000円、滞納繰越額が残っている状況となっております。</p> <p>また先ほど、歳出の新規貸付者の人数19人ということでご説明いたしましたが、一応予算の割振上、新規につきましては大学12人、短大5人、高</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>卒2人ということの計19人にはしておりますが、それぞれの枠の人数ではなくて、全体の金額で審査して決定することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>貸付の内容については19名、大卒、短大、高卒。先般の補正では高卒は対象者がなかったように思いますけれども、やっぱりそういう意味では、私が提案した額の見直しも今年度検討してほしいなと思います。</p> <p>それともう1つは、繰越金、滞納繰越ですが、457万3,000円ということで、今年度回収する見込みの予算というのは5万円ということですが、このまま457万3,000円の解消というのはなかなか容易でないのではないかなと思うんですけども、この個人明細的な部分とか、それから解消計画というのはどうなっているのか、ここをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>滞納繰越者につきましては、実は償還につきまして、給付から1年据え置いて、借りた年数の倍、要は、半額ずつ返していただくという基本的な計画になっております。ただ、毎年、1年ごとに償還期間が来ますので、例えば現在、返還が遅れている方につきましては、年度を超えるとまた1年分加算されてくるという形で、償還期間が終了するまでの間、どうしても増えてくるという傾向があります。ですので、若干金額は膨らむ形にはなっておりますけれども、現在滞納整理としましては、その方々の状況を逐一確認しながら、現在返済できる金額を確認して、計画を立てて、年数はかかりますが、少額でも納めていただくということで進めているところとなっております。</p> <p>ですので、実際に滞納繰越の対象者とすれば、現在は12名いる形になっておりますので、事務としましては、連絡をとりながら、返済に向けた形で計画をそれぞれつくっていただきながら進めているところとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>12名で457万3,000円ということですから、償還についてもなかなか容易でないという思いがします。</p> <p>私はこの償還の方法も年1回とか、振込納付ではなくて、例えば毎月でも償還する、例えば今、税でやっている特別徴収みたいな形で納めてもらう。そうすると回数が多くなるけれども、少額で返還しやすいんではないかなと思いますけれども、その辺の見直しというのも検討されてはどうでしょうか。</p>
檜山委員長	学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)	<p>返還についてお知らせいたします。</p> <p>返還期間が始まる前に返還計画という形で、どういう形で返還しますかということで計画書を出していただいております。その返還の方法につきましても、借りている方々はそれぞれなので、月払いにするか、半年払いにするか、年間払いにするかということで、3種類準備をさせていただいて、それぞれの方々の計画で決めていただいております。</p> <p>先ほどありました滞納繰越者につきましても、毎月少額ずつ納めていただいている方もありますし、まとめてということでお願いしていただいている場合もありますので、それぞれ対応をしているということでご理解いただければと思います。</p>
檜山委員長	ほかに質疑ございませんか。 澤上委員。
澤上 訓委員	何年か前のお話なんですけども、大学に入るときに奨学金を借りて入学したと。
檜山委員長	何ページ。
澤上 訓委員	全般に関わることの中。次の大学院に入ったときに、すぐその大学に入学したときの償還の請求が来たという、これ、働いてもいないのにというような話を聞いたんですよ。 その辺のところを今、現状はどうか、教えていただければと思います。

<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>お答えいたします。 近年、やはり大学院に進む方々が増えてきております。中には大学を卒業して大学院に行くので、改めてまた2年間奨学金を借りたいという方があります。そういう場合につきましては、据え置く形になって給付を優先して、6年間過ぎて、1年たってから7年目から償還に入るという形をとったりしております。また奨学金は必要ないけども、大学院に行くという方につきましては、ご連絡をいただいて、確認ができれば据え置く形もっております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>そうすれば、以前は、でもそういう形で支払いが。その辺のところは私も詳しく分からないもんだから、それをそのまま同じようなやり方であれば、これはちょっとおかしい話だなというようなことで相談を受けたのですが、今の説明だと、今はそういうことはない。6年置いてというようなことの話ですけど、いま一度、もう1つ説明してください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>今のこの件についても、それから償還のことについても、相談を受けつけております。例えば月1万円は無理だったら、5,000円だとうどうだろうか、あるいは1,000円ならどうだろうか、それらも含めてとにかく相談をするようにしておりますので、今のような状況も例えば大学院に行くときも働いていないから無理だと。これも相談を受けておりますので、どれか全般苦しいことがあったら相談を受けておりますので、どうぞ、その方にもお話ししていただければと思っています。 全てとにかく困ったことがあったら相談を受けますのでということで、よろしく願いいたします。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。</p>

「なし」の声

<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に議案第17号、令和8年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松山公士君)</p>	<p>それでは、議案第17号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の57ページから59ページになります。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を24億6,870万5,000円と定めるものです。前年度と比較しますと3,894万9,000円、1.6%の増となっております。</p> <p>続いて、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。</p> <p>別データの「令和8年度特別会計・公営企業会計予算に関する説明書」をご用意ください。</p> <p>37ページから66ページになります。</p> <p>まず、歳出の主なものについて説明しますので、46ページから47ページをご覧ください。</p> <p>2款、保険給付費の主なものは、1項、介護サービス等諸費に各介護サービスの給付見込により、項の合計20億7,540万円を計上、前年度比2,230万円、1.1%の増となっております。</p> <p>続いて50ページから51ページをご覧ください。</p> <p>3款、地域支援事業費は、1項、介護予防・生活支援サービス事業費に、</p>

	<p>項の合計5,651万9,000円を計上しております。主な内容は、介護予防サービス費用や介護予防事業に従事する看護師等の資格を持った会計年度任用職員の人件費を計上しております。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明いたしますので、40ページをご覧ください。1款、保険料は1項1目、第1号被保険者保険料に5億1,805万6,000円を計上。前年度比677万2,000円、1.3%の増となっております。</p> <p>同じページの3款、国庫支出金は、1項1目、介護給付費負担金に給付見込みに対する国負担分として、4億1,298万円を計上しております。</p> <p>続いて41ページをご覧ください。</p> <p>3款2項、国庫補助金は、項の合計8,581万4,000円を計上し、内容としましては、調整交付金及び地域支援事業交付金等を計上しております。</p> <p>続いて、4款、支払基金交付金は、1項、支払基金交付金に給付見込みに対する支払基金負担分として、項の合計6億2,390万円を計上しております。</p> <p>続いて、5款、県支出金は、1項1目、介護給付費負担金に給付見込みに対する県負担分として3億1,742万5,000円を計上しております。</p> <p>42ページをご覧ください。</p> <p>7款、繰入金は、1項1目、介護給付費繰入金に給付見込みに係る町負担分として、2億8,092万5,000円を計上。1項5目、その他一般会計繰入金は、1億2,016万2,000円を計上し、内容としましては、職員給与費等繰入金及び事務費繰入金を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般についての質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書38ページから65ページになります。</p> <p>質疑ございませんか、ありませんか。</p> <p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>2点お願いします。</p> <p>まず1点目ですね。51ページの一番下の右側にフルタイム会計年度ということが出ています。ずっと聞きたいなと思いながらここに来てしまいまし</p>

	<p>たので、所管の課長でなくても総務課長なりでもよろしいですので、今この会計年度任用職員に当たって採用するときに、まず比率がどれぐらいになっているかということ、フルタイムとパートの比率がどれぐらいになっているかと。そして全国的に問題になっているのが、フルタイムで働きたいけれど、役場あるいは市役所から「あなたはパートで働いてくださいね」というようなことで、渋々それに従ったということが問題になっておりますが、我が町ではそういうことはありませんよねということを確認したく思います。</p> <p>それからもう1つは、次のページ、52ページですけど、真ん中のところに地域住民グループ支援事業委託料ということが出ておりますけれど、昔は代表的なものが町内会ということだったわけですけど、いろんな人たちが行政の欠けた部分、あるいはマンパワーの不足を、もしかすれば私たちが補えるかもしれないということやってくれていると。それを鑑みて、行政でも感謝の気持ちを表して、もっともっとそれを促進させていこうということだと思っておりますけれど、今は、ほかにどういうグループというかが出てきていますかと。そして、それを評価していますかと。この支援の事業に対する報酬というか、心づけというか、補助金というか、それは評価に基づいてやっていますかということ、「いや、そうではないよ」ということだったら、どういことを町としては捉えているのでしょうかということをお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松山公士君)</p>	<p>1点目のフルタイムとパートタイムの比率については、総務課にお願いしたいと思っています。</p> <p>2点目の52ページの地域住民グループ支援事業委託料ですが、どういったグループがあるかというお話でございますが、この事業についてまずご説明させていただきます。</p> <p>これは、いきいきサロンってご存じかと思うんですけども、町内会単位で開催されるそのいきいきサロンへの支援業務の委託料ということで、社会福祉協議会に委託しております。1回8,000円で231回開催分ということで今回積算しております。38地区の活動助成金として委託しているものでございまして、その他には保険料等の事務費も含まれておりますが、そういったことで、こちらは社会福祉協議会に地域町内会単位で行われるいきいきサロンへの活動助成金としての委託料ということでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>総務課長心得 (安藤 靖君)</p>	<p>総務課長心得。</p> <p>それでは、西館委員のご質問にお答えします。</p> <p>フルタイムの会計年度任用職員あるいはパートタイムの比率ということでご質問いただきました。給与費明細書の50ページに会計年度任用職員の比率といますか、職員数が載っております。介護保険の特別会計につきましては、職員数6名に対して短時間職員が今年度2名ということでつけております。</p> <p>なお、他の事業におきましても、会計年度任用職員、フルタイム、パートタイム、それぞれございますけれども、そちらの比率については手元に資料がないので回答することができませんけれども、それぞれ必要な職員数ということで、毎年各課のヒアリングを実施しております、正職員あるいは会計年度職員ということで、それぞれの必要人数等を各課からヒアリングを実施した上で職員を採用、あるいは配置しているということでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>フルからパートへ勧めるということですが、そういったことは、おいらせ町としてはございませんということで、ご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>フルタイムについてもよく分かりました。</p> <p>それで、住民グループということについては勉強不足で甚だ失礼いたしました。よく分かりました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は1点、55ページになります。地域支援事業のところの包括的支援事業の13節、使用料及びのところでいうと、認知症の総合支援事業の中で健康セルフチェックツール使用料5万5,000円とかありますけれども、これを見ますと認知症検討委員会委員報酬が委員8人となっているのですが、この中身について、この金額は今年度56万4,000円ですが、</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>判定とか、そういうのまでやるのか、それともこの認知症の対応について、 どういう取組をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>介護福祉課長 (松山公土君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>それでは、平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず1点目は、健康セルフチェックツールの使用料の部分で、2点目が認知症施策検討委員会の関係だと思っておりますが、まず健康セルフチェックツールについてご説明したいと思います。</p> <p>こちらはアルツハイマー型認知症の前段階と言われる軽度認知障害、MCIという言葉があるのですが、それを、システムを用いて認知症のテストを行うツール、「のうKNOW」というアプリというかつツールがありまして、その使用料でございます。この包括的支援事業・任意事業費の中のこの認知症総合支援事業費でございますが、56万4,000円ということで、今回若干少なくなっておりますが、何をやっているかと言いますと、特にこの認知症対策ということで、専門の、例えば青南病院の認知症の医師が入っていたりと、こちら、おいらせ病院の医師も入っている、看護師長も入っている状況で、認知症対策の施策をどうやっていったらいいかというのを検討している委員会になります。</p> <p>それで今回8人分として8万5,000円を積算して計上しているところでございまして、今年度、イオンモール下田でもそのMCIということで、認知症を早期予防ということで、青南病院の先生を呼んで、フォーラムを開催したいといったことで、認知症の対策を考える部分の事業をここで行っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今聞いて、今年度の実際の目標というのは何なのかというのはちょっと私、理解に苦しむんですよ。この認知症予防について、この6名の方が会議をして話し合いをする。では、どういう事業で、どう取り組んでいくんだというのは、全然見えてこないんですけれども。</p> <p>私も前に一般質問したときに、認知症というのは予防できるということで、今いろんな対応の仕方というのがあるわけですが、それらが全然この取組としてなされていないのではないかと。やはり少なくとも、今、各地</p>

	<p>域でいろんなこの予防対策を実践しているわけですから、当町もやっぱり具体的にこの会議だけではなくて、こういう形で地域を特定したり、そういうモデルケースをつくるとか、目に見える対策をつくるべきだと思うんですけども、これだけの予算だと全然話にならないのではないかなと、私は思います。</p> <p>それから、いろんな意味で家族情報を得るとか、本人は全然気がつかないわけですから、そういうシステムを確立する方法とか、そういうのを今年度考えていくとか、そういうものがないんですか。</p> <p>ここをお聞かせいただきたいと。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松山公士君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>認知症の総合支援事業としていろいろ行っているものをご紹介させていただきますと思います。</p> <p>まず、認知症の早期発見・早期対応のための相談、関係機関からの情報提供等で、もちろん相談をメインにやっている部分もございますし、認知症の地域支援推進員を中心に専門職連携体制をとって、いろんな相談体制に乗っている。あとは認知症の家族の方の交流会等もやったり、認知症高齢者等の見守り研修会として町内会対象にやっております。あとはサポーター養成講座として学校に出向いて、子どもたちにそういった認知症の方はこういう状況なんだよというか、認知症の方にはこういう形で対応してねということで啓蒙しているところでございまして、あとはやはり最近特にそのMC I、軽度認知障害というのが、薬が出てきましたので、そういった部分で早期にそういう方が判定されれば、そういう薬でも治る可能性があるということもあって、そのMC Iというものについての理解の促進をということで、いろいろと先ほども申しましたとおり、イオンモールでそういうのを開催したいということで周知しております。</p> <p>あとは、もちろんこれは介護というよりも一般会計で当初予算に載せたんですけども、認知症予防ということで、難聴の方、高齢者の加齢性難聴もやはり介護予防としては補聴器をつけることによって、いろんな人と会話ができて認知症予防につながるということで、そちらの助成も当初予算に載せておりました。</p> <p>ということで、これからも認知症については、非常に関心が高齢者の方も高く、そういった会に参加してくる方々も多いので、今後とも認知症対策を</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>十分に充実させていくために、場合によっては補正で対応するという ことで考えておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。 以上です。</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>平野委員、いいですか。 ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 お諮りします。 本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告すること に決しました。 暫時休憩します。 11時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時55分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時10分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>次に議案第18号、令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算に ついてを審査いたします。 当局の説明を求めます。</p>

<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>健康保険課長。</p> <p>それでは、議案第18号についてご説明いたします。 議案書は60ページから62ページになります。 予算の総額は、3億2,230万1,000円で、前年度と比較しますと1,062万4,000円、3.4%の増となっております。 続いて、歳入歳出の主なものについてご説明いたしますので、別データの令和8年度特別会計予算に関する説明書をご用意ください。ページは67ページから82ページとなります。 それでは、歳出の主な内容から説明いたします。 73ページをご覧ください。 2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金は、3億1,070万1,000円で、前年度比3,524万8,000円の増となります。 次に、74ページの保健事業費につきましては、一般会計へ移行したため、廃目整理として予算額はゼロとなります。 次に、歳入の主な内容をご説明いたします。 70ページをご覧ください。 1款1項1目、普通徴収保険料は7,421万3,000円で、前年度比628万2,000円の増。その下2目、特別徴収保険料は1億2,878万8,000円で、前年度比1,061万7,000円の増となります。 次に、3款1項2目、保険基盤安定繰入金は9,434万円で、前年度比1,738万3,000円の増となっております。 最後に71ページ、5款3項の保健事業・介護予防一体的実施事業受託料につきましては、歳出で説明した保健事業費と同様、一般会計へ移行し、廃目整理としたため、予算額はゼロとなります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>榎山委員長 (委員席) 榎山委員長</p>	<p>説明が終わりました。 これより歳入歳出全般についての質疑を行います。 説明書68ページから81ページになります。 質疑ございませんか。 **「なし」の声** なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。</p>

計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

85ページをご覧ください。

収益的収入の1款1項、医業収益の主な内容についてご説明申し上げます。1目、入院収益では患者見込み数を2万1,400人、患者1人当たり収入見込み額を3万2,600円とし、予定額を6億9,758万6,000円としております。2目、外来収益では患者見込み数を2万8,600人、患者1人当たり収入見込み額を7,500円とし、予定額を2億1,450万円としております。3目、その他医業収益では健診や予防接種料等の公衆衛生活動収益を2,583万6,000円に、救急医療の確保に要する経費等の他会計負担金を6,174万1,000円にするなど、予定額を9,661万5,000円としております。

86ページから87ページをご覧ください。

2項、医業外収益の主な内容についてご説明申し上げます。2目、他会計補助金では、共済追加費用の負担に要する経費や児童手当に要する経費等を3,093万4,000円に、4目、他会計負担金では高度医療に要する経費や不採算地区病院に要する経費等を1億4,393万8,000円に、8目、長期前受金戻入では、減価償却費に対する国庫補助金等の額を1,423万3,000円としております。

88ページから89ページをご覧ください。

収益的支出の1款1項、医業費用の主な内容についてご説明申し上げます。1目、給与費では、職員等の給料及び手当、非常勤医師等の報酬、法定福利費など、予定額を7億3,303万8,000円としております。2目、材料費では、薬品費や診療材料費、給食材料費など予定額を1億円としております。

続いて90ページから94ページをご覧ください。

3目、経費では、病院運営や医療機器の維持管理等に係る委託料を2億1,884万円にするなど、予定額を2億8,125万6,000円としております。4目、減価償却費では、これまで購入した器械備品等に係る減価償却費の予定額を7,624万8,000円としております。

98ページから99ページをご覧ください。

1款、資本的支出についてご説明申し上げます。1項、建設改良費では耐用年数が超過し、修繕対応が困難と見込まれる電子内視鏡システム、自動血球計数装置、X線骨密度測定装置など、器械備品購入費の予定額を5,372万円としております。2項、企業債償還金では、これまでの医療器械・施設整備に係る償還金の予定額を4,332万円としております。3項、投資

<p>檜山委員長</p>	<p>その他の資産では、1名の修学資金貸付金の予定額を240万円としております。</p> <p>ページを戻っていただきまして、97ページをご覧ください。</p> <p>1款、資本的収入についてご説明申し上げます。</p> <p>1項、企業債では、器械備品購入費に係る企業債の予定額を5,050万円としております。2項、他会計出資金では、これまでの医療器械・施設整備の償還元金などに係る一般会計からの出資金の予定額を2,203万5,000円としております。4項、県補助金では医療器械・施設整備に係る県補助金の予定額を275万円としております。当年度分損益勘定留保資金では、資本的支出額に対する資本的収入額の不足額を2,455万3,000円としております。</p> <p>100ページから101ページの令和8年度予定キャッシュ・フロー計算書では、4月1日から3月31日までの資金の増加額を878万6,000円と見込み、資金期末残高を9億2,031万円としております。</p> <p>102ページから110ページの給与費明細書では、令和8年度の職員数を76人、給与費等の合計額を6億9,366万6,000円とし、その状況等を添付しております。</p> <p>111ページから113ページの令和8年度予定貸借対照表では、期末時点の財政状況を表しております。</p> <p>114ページから115ページの令和7年度予定損益計算書では、1年間の経営成績を表し、当年度純利益をマイナス6,217万1,000円と見込んでおります。</p> <p>116ページから118ページの令和7年度予定貸借対照表では、期末時点の財政状況を表しております。</p> <p>119ページは会計注記表を、120ページは令和8年度予算の主な内容を掲載しております。</p> <p>なお、本予算につきましては、今年2月20日に開催されたおいらせ病院運営審議会の了承が得られておりますことを申し添えいたします。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については説明書と議案書により一括で質疑を行います。</p> <p>説明書85ページから119ページ、議案書63ページから65ページになります。</p>
--------------	--

<p>小笠原伸也委員</p>	<p>質疑ございませんか。</p> <p>小笠原委員。</p> <p>予算に関する説明書、８８ページ、支出のところですね。</p> <p>医師の給与費とかが載っているのですが、お医者さんが６人いらっしゃるということで、これ、医師の確保は大変ではないかなと。なかなか公立病院に来てくれないお医者さんが多いと聞いております。これはどこを経由でいらした医師なのか、差し支えなければ。</p> <p>あと、任期がある医師の方もいらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず医師の確保について、いろいろ昨今、大変な状況ということ、全国的な状況になっておりますが、当院につきましては、今の６人という医師の人数については十分確保されているということで認識しております。その６名のこれまで当院に来た経緯とかそこら辺のところは、個人の情報にも関わる部分ありますのでそこは答えできませんが、そういうことでご理解いただければと思います。</p> <p>当院の課題としますとやはり高齢化、当院の退職年齢と申しますか、それは７０歳までということになっておりますが、やはり６名中３名がもう６０歳以上という高齢化になっておりますので、そういうことも見据えて、今後、医師の確保ということを進めていかなければならないということでは考えております。</p> <p>そうした中で、これまで医師の修学資金貸付事業等において数名、今現在６名となっておりますけども、そういった方々にまずはアプローチして、今後将来的においらせ病院にどうかということで、コミュニケーションを今現在も図っておりますが、今後も図って計画的な医師の確保に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>

佐々木勝委員	<p>1点だけお伺いしたいんですが、90ページ、町民バス・おいらバス借上料、この内訳をお知らせしていただけますか、どういったものなのかお聞きしたいんですけど。</p>
檜山委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長 (栗嶋泰幸君)	<p>町民バス・おいらバス借上料の内容についてお答えいたします。</p> <p>こちらは当院を受診された患者様に対して、復路、片道分のおいらせの町民バスとおいらバス、それぞれ200円と300円になっておりますけれども、これについて無料の乗車券を発行するというようにしております。</p> <p>令和6年度の実績ですが、町民バスにつきましては、12件の乗車券の発行と、おいらバスにつきましては708件の無料券を発行ということになっております。</p> <p>以上になります。</p>
檜山委員長	<p>佐々木委員。</p>
佐々木勝委員	<p>これって、一般的に知られているのでしょうかね。もっとPRすれば、病院にそれを使って診療に来るといふか、診察に来る人も増えるかと思うんですが、これをPRしたらいかかかなと思うんですが、もう少し。</p>
檜山委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長 (栗嶋泰幸君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>過去の議会におきましても町民バス・おいらバスのそういったPRとか、あと往路分も出したらどうかということのご質問をいただいております。その質問の後、PRにつきましては、とにかく院内の目立つところにこういった乗車券がありますよということの立て札といふか、そういうものを窓口とかに置いています。</p> <p>また、おいらせ町の町民バス・おいらバスのガイドブックがあるのですが、そうした冊子が配布されていると思いますが、その中でもこういった復路分を無料で配布していますよということでお知らせしております。</p> <p>ただ、まだまだそういったPR不足の面は否めないと思いますので、今後ホームページ等で、お知らせできるようなことで考えてみたいと思います。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>ホームページも大事だと思うんですが、広報にも年間何回か載せたほうが高齢の方は見ると思うので、ぜひPRして活用してもらえれば、病院の運営も上がるのかなと思うので、お考えいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁求めますか。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>何かあれば。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>広報等にも今後載せて、広く周知するように考えていきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>病院事務長もちょっと触れてくれたんですけど、企業会計とか貸借対照表とかそういうのにはもう全く疎いものですから、聞かざるを得ないということで、1点だけお願いします。</p> <p>97ページの1款2項1節に一般会計からの出資金ということで2,166万円、下も合わさるのかな、これは結構な額だなと見ましたが、これ何でしたっけ。</p> <p>もう1回お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、説明書の97ページの2項、企業債償還金2,166万円の一般会計からの出資金の内容について説明いたします。</p> <p>こちらの出資金につきましては、病院の、先ほど冒頭で説明いたしました令和8年度の医療器械等の購入を予定しているところですが、その2分の1が一般会計からの出資金として歳入に入ることの内容になってお</p>

<p>榎山委員長</p>	<p>ります。 以上です。 西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>私はこの出資金というのは、一般の会社であれば、資本金の類いかなと思 って解釈してたんですけど、今聞いたら結構軽くて、そういうものが必要だ と、出資を求めてやるということで、一般の会社だと信用力を高めるとか、 それから事業拡大するとか、許認可でもっと資本金がなければならないとい うとき手をつけるというような、そういう増減のあれするんだけど、ここ の出資金というのは、そういう性質のものではないと思っていいんですか。 お願いします。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>まず、公営企業会計全般の会計の仕組みなんですけど、まずは収益的収支、 これが1本立て。 あと2点目として、資本的収支ということで、2本構えの予算編成になっ ております。そのうち今ご指摘いただいておりますのは、資本的収支に係る 出資金ということのお話になります。基本的には公営企業会計、これ財政状 況、民間企業でもこういった公的な自治体病院、公立病院でもそれが適用に なりますので、考え方としては同じであるかなと思っております。ただ、こ この出資金についての2分の1の繰入金はさらに公立病院の役割上、やはり 一般会計からの繰入が認められているということの出資金ということにな ります。 以上です。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>おぼろながらにして分かったんですけど、今話聞いて、これは、出資金と いうよりも、私の中では単なる補助金に近いのではないかなと思うんだけれ ど、その区別というのは、どうなんでしょうか。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>

<p>病院事務長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず一般的には補助金と申しますと、一般会計も様々な補助金ありますが、病院会計出資金の考え方と申しますと、この出資金を持って将来的に収益につながるようなものになりますので、そうした性質上で出資金、将来的な収入につながるもののお金だよと。その繰入金だよということで出資金。</p> <p>片や補助金というのは、一般的には、将来的なそういった収益につながらないケースが多いので、そういった大きな考え方、捉え方で、今回はこの予算上は出資金ということで計上しておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>ほかにごございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に議案第20号、令和8年度おいらせ町下水道事業会計予算について審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、議案第20号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は66ページから68ページになります。</p>

本案の第2条では、令和8年度の業務予定量について、接続戸数6,468戸、年間総排水量142万7,000立方メートルとし、主な建設改良事業として、管路建設改良事業に7,069万4,000円を計上するものです。

第3条では、収益的収入の予定額を8億3,003万2,000円、収益的支出の予定額を7億5,981万4,000円とし、営業費用中総係費の財源に充てるため、企業債を400万円借入れするものです。

67ページをご覧ください。

第4条では、資本的収入の予定額を6億2,365万9,000円、資本的支出の予定額を7億9,266万8,000円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものといたします。

第5条では、来年度借入れを予定しております総額4億4,560万円の企業債について、目的、限度額等を定めるものです。

第9条では、一般会計からの補助金のうち、繰出基準を超過する基準外の金額について6,296万2,000円を計上しております。

第10条では、利益剰余金6,411万2,000円を、企業債償還のため減債積立金として処分する予定としております。

次に、収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。

別データの令和8年度特別・公営企業会計予算に関する説明書の121ページから148ページになります。

それでは、123ページをご覧ください。

収益的収入の1款1項1目、下水道使用料2億2,600万円は前年度と同額を計上しております。

1款2項2目、他会計補助金3億1,110万3,000円は、下水道の維持管理に充てるため、前年度との比較で882万8,000円増額し、計上しております。

1款2項3目、長期前受金戻入2億9,234万7,000円は、令和8年度の減価償却費に係る財源の見合い額を収益化するため、会計上の処理として計上するものです。

124ページをご覧ください。

収益的支出の1款1項、営業費用計6億8,065万6,000円は、下水道施設の維持管理に係る経費として計上するものです。主な経費として、各種委託料、光熱水費、人件費、馬淵川流域下水道維持管理負担金、減価償却費などを計上しております。

檜山委員長

126ページをご覧ください。

1款2項、営業外費用7,713万8,000円は、企業債利息、消費税及び地方消費税を計上するものです。

128ページをご覧ください。

資本的収入の1款1項1目、企業債4億4,160万円は、建設改良費及び企業債償還金の財源として計上するものです。1款2項1目、他会計補助金1億6,555万6,000円は、一般会計の資本的収支に対する補助金として計上するものです。1款3項1目、国庫補助金1,550万円は、マンホール鉄蓋更新工事等に係る財源として計上するものです。

129ページをご覧ください。

資本的支出の1款1項2目、管きよ改良費5,419万4,000円は、設備老朽化への対策として調査費や各種更新工事費を計上するものです。1款2項1目、企業債償還金6億3,014万5,000円は、企業債の元金償還金を計上するものです。

主な収入及び支出は以上です。

130ページは、令和8年度のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

131ページから137ページにつきましては、下水道担当職員に係る給与明細書を掲載しております。

138ページから140ページにつきましては、令和8年度末時点の予定貸借対照表を、次に141ページは、その前年度であります令和7年度の予定損益計算書を、142ページから144ページは、令和7年度末時点の予定貸借対照表を掲載しております。

最後に、145ページから147ページは、令和8年度予算に関する注記表を掲載しております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

本案については説明書と議案書により一括質疑を行います。

説明書125ページから147ページ、議案書66ページから68ページになります。

質疑ございませんか。

西館委員。

<p>西館芳信委員</p>	<p>1点だけお願いします。</p> <p>事項別説明書の128ページの1款、資本的収入、そして2項でずっと来て、一般会計からの補助金ということで結構な金が計上されているわけですけど、これについては今2つ、公営企業会計がありますので、一般会計からの補助金という名称が目立つようになりました。</p> <p>本来であれば、これは他会計、今までの従来 of 会計であれば、一般会計からの繰入金となるわけでしょうけれど、この公営企業に対しての実質一般会計からの繰入れ、つまりこの補助金については他会計のように、それを繰り出すときに法定で、基準内でやっているかと思うんですけど、同じようなルールというか基準内で収めるか、あるいは自分たちの町の意味でもって、ここはちょっと国の基準からはみ出るけれど、基準外でやりたいということが定まっているわけですけど、この補助金についても同じですか、そういう考え方というのは。</p> <p>そして、繰り入れする場合に、一般的に言うと全部考えて一般会計からの繰入れをする場合は、基準外でやるのと基準内でやるのとの比率っちゅうか、そんなものの割合、なかなかないことですよ、基準外はということなのか、そういうところを聞かせていただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>一般会計から下水道事業会計に対するこの一般会計負担分についての質問だと思いますので、包括的にご説明いたします。</p> <p>全体的な額としましては、資本的収入に計上している一般会計補助金1億6,555万6,000円と、この収益的収入にも、説明書123ページになります。そちらにも3億1,110万3,000円を計上しております。</p> <p>下水道事業会計としましては、こちらをトータルしますと4億7,665万9,000円であります。このうち、どれが基準内で、どれが基準外かといったような部分の説明をいたしますと、この収益的収入に計上しております3億1,110万3,000円については、結論から申しますと、これは基準内繰出という整理になっております。</p> <p>そして、基準外繰出というのは、この資本的収入、128ページに計上されている1億6,555万6,000円、これが全て基準内・基準外ということではなくて、うち基準外というのが議案書の第9条にあります6,296万2,000円が基準外の金額です。そこから差し引かれました1億円余りが、基準内繰出として一般会計から下水道会計にいただいているといったよ</p>

<p>榎山委員長</p>	<p>うな内訳になっております。</p> <p>どれが基準内か、どれが基準外かといったような説明をしますと、一般会計からいただく基準内の経費としましては、主には企業債の償還金に充てるものとして計算される額が、基準内繰出金と整理されております。一般会計は、この金額を繰り出すことによって交付税措置を受けております。</p> <p>これに整理されているのが基準内で、これに整理されなくて本当に資金不足のために一般会計から出してもらっているお金が、先ほど申しました6,296万2,000円といったような基準外繰出金です。</p> <p>下水道事業会計は病院事業会計と違しまして、もともとキャッシュがほとんどない会計でございましたので、毎年のようにこのように基準外の繰出金を一般会計から受けて、会計を回しているといったような状況でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>基準内繰越しですと国の指導基準に従っているから、やっているねということで、交付金の措置がもらえると聞きました。単に資金不足でもって基準外ということになる、それだけかな、もっとうるさくをやりたくとかということのための基準外というのはないんですか。それをやるのは、結構勇気が要ることかなと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>榎山委員長</p> <p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど申しましたように、下水道使用料だけでは全然この企業会計を回していけないので、この老朽化対策にしろ、新たに施設を整備するにしろ、もちろん企業債や国庫補助金などを活用した上でですけれども、足りない分は基準外の繰出金を受けて回しているといったようなことでございます。</p> <p>また毎年6,000万円くらい必要だということで、今年度とまた来年度、大体同じくらいの金額を計上するわけなんですけれども、この金額が万が一少ないと、もちろん資金不足、手持ちのキャッシュがなくなり、健全化判断比率で資金不足を計上することになって、国や県から指導を受けるといったようなこともございましたので、毎年一定程度のキャッシュを確保するために基準外繰出を受けているといったような状況でございます。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかに。 小笠原委員。</p>
<p>小笠原伸也委員</p>	<p>説明書129ページの3目にある処理場建設改良費とあって、古間木山地区の農業集落云々とあって、結局、おいらせ町全体で見ると、下水道の整備が現在何%整備されているのかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えいたします。 人口で申し上げますと、ちょっと古い令和5年度末のデータになりますけれども、汚水処理人口として公共下水道については1万3,563名、農業集落排水処理施設をご利用の方が2,181名、トータル1万5,744人といったようなことが汚水処理、いわゆる下水道を利用していると。そのほかの2万5,000人に足りない、この1万人の大部分は合併浄化槽を利用しているといったような状況にあります。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>小笠原委員。</p>
<p>小笠原伸也委員</p>	<p>1万人の方がまだ下水道整備されていないということで、浄化槽とかを使っている。町としては100%を目指していくのか、しばらくこのまま10年ぐらい今のままなのか、そういう目安、目標、ビジョンというかはありますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。 以前説明した内容を簡単に申しますと、今、合併浄化槽を使っている地域にこの農業集落排水処理、もしくはこの公共下水道処理といったような整備を行うといったような検討をしたことがございます。ところが、このいずれの案、農業集落排水施設の処理区域を拡大する、あるいは流域下水道に接続する、いずれの方法をとっても多大な経費を必要とするということで、公共</p>

	<p>下水道とか農業集落排水処理施設といったような、いわゆる汚水の集合処理というのは、これ以上拡大しないといったような町の方針でございます。</p> <p>残りはこの合併浄化槽という、いわゆる個人個人の汚水処理を継続することになるのですが、そちらについては整備する際に町から補助金を出して、その経費の分について支援をしております。</p> <p>また、合併浄化槽の補助金につきましては、国や県の基準単価を大幅に上回る、県内でもトップクラスの補助金を出しているといったような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>もういいですか。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>
	<p>(委員席) ** 「なし」 の声 **</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(委員席) ** 「なし」 の声 **</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(委員席) ** 「なし」 の声 **</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第14号から議案第20号までの7議案の審査は全て終わりました。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>これで会議を閉じます。</p> <p>一言、お礼を申し上げます。</p> <p>予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協</p>

<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>力によりまして、無事に終えることができました。心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
-------------------------	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

予算特別委員長.....檜.....山.....忠.....